

私たちの活動を紹介します

XX

鳥取市・岩美郡・八頭郡

要約筆記の会 「白うさぎ」

代表：三浦 敏樹さん

＜連絡先＞ 0857-53-2056（三浦さん）

＜設立年＞平成6年

＜会 員＞20名

○団体への加入方法

代表者または事務局に申し込みをお願いします。

○入会金：なし 年会費：1,500円



例会等でも要約筆記による情報保障をしています。
日時：毎月第4日曜日 10:00～12:00
場所：さわやか会館又はざざんか会館

XX

社会とのつながりの助けとして

鳥取県難聴者・中途失聴者協会 東部支部の会員さんからの「社会参加をしたいが、手話はわからないし、口の動きを見て判断するのも難しい。『耳がわり』となつてほしい」という強い要望に応じて発足。要約筆記をととして聴覚障がい者への支援と交流を図るとともに、会員の要約筆記技術の向上と親睦を目的としています。

要約筆記とは

「要約筆記」は、話の内容をその場で文字にして聴覚障がい者に伝える通訳です。話の内容を要約して筆記することから『要約筆記』といいます。

聴覚障がい者の情報保障手段として、講演会や会議などで要約筆記を行うほか、県に登録している会員は、通院や個人懇談などの個人派遣依頼にも対応しています。

紙、ノート、ホワイトボード等にペン等で手書きした文字を直接またはOHC（オーバーヘッドカメラ）で撮影し、液晶プロジェクターでスクリーンに投影する「手書き要約筆記」と、パソコンに入力した文字をスクリーンやテレビに投影する「パソコン要約筆記」があります。



活動する上で大切にしていること

「要約筆記」は、話を正確に聞き取り、要点をつかんで短い文にまとめ、素早く書きます。集中力が必須で緊張の連続なので、短時間で交代しながら書きます。このような大変な作業を支えているのは「聞こえない人たちに、一言でも多く伝えたい」という熱い思いがあるからです。そして「少しでも聴覚障がい者の方々の社会参加のお役に立てれば…」と思いつながりながら細く長く活動を行っています。

人生の途中で聴力を失った方の意思疎通や、専門用語が多い場面では、文字で表せる要約筆記が有効です。手話より敷居が低いので、ぜひ一度要約筆記を体験してみませんか。

一緒に活動していただける仲間を募っています。

- その1** 文字が書けること。漢字を書くのが苦手でもOKです！
- その2** 聴覚障がい者の方とふれあう気持ち（心）があること

以上2つをお持ちの方であれば、どなたでも始めることができます。
できることから、一緒にやってみませんか。

会員Tさん作

『筆記者の 明るい笑顔に 支えられ
今日の例会 あっと終わりぬ』

